

職場長・評議員のみなさんへ

職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。

発行

長野県教職員組合
長野市旭町 1098



一斉臨時休業についての
申し入れ FAX速報
2019-142 2020.3.2

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文科省から出された一斉臨時休業の要請を受け、突然の対応を迫られた教育現場には様々な混乱が起きています。

県教組は3月2日、県教委に対して、一斉臨時休業について以下のような申し入れをしました。

1 非常勤講師の3月分の賃金について（勤務日数減により、収入減になってしまう）

授業があることが前提の学習習慣形成等の非常勤講師についても、児童生徒の評価等に関わる勤務という扱いで「授業がない場合であっても、授業準備、年度末の成績処理や児童生徒の家庭学習の支援などの業務を行うことにより、・・・」（※Q&A問19）とあるように、各学校の3月の計画に基づいて適切な対応をすること、また、3月分の所得補償について検討することを求めました。

2 休校に伴う教職員の勤務について（年休対応では今後取得できる日数が減ってしまう）

特に、休校になった児童生徒をもつ教職員の勤務については配慮することを求めました。現時点では、小学校等の臨時休校中、子の世話のため出勤できない場合は、年次休暇での対応ですが、

- (1) 「・・・在宅勤務や時差出勤を推進するようお願いいたします。・・・」（※Q&A問18）とあるので、そのために必要な検討をすること
 - (2) （勤務場所を離れての研修が認められている）承認研修を活用すること
 - (3) 勤務の割り振り、「勤務の割り振り」制度を有効に活用すること
 - (4) （感染を防止するための協力とする）特別休暇が取得できることを検討すること
- など、年次休暇以外での対応ができないか検討してほしいことを求めました。

また、学童クラブ・放課後等デイサービスなどの子どもたちを受け入れる支援は、学校の教職員の関わり方について検討することも求めました。（※Q&A問17 問24）

3 高校入試について（入試に向けた指導や対応が不透明）

県教委は2月27日プレスリリース「新型コロナウイルス感染症に係る公立高等学校入学者選抜の対応について」を発出していますが、「・・・受検機会を十分に確保する観点から、追試験の実施等の対応を検討していただくとともに、入学志願者や保護者に対する情報提供や相談対応に努めていただきたい・・・」（※Q&A問28）とあるので、改めて検討し、必要な変更等を速やかに公表することを求めました。

※Q&Aは、文科省発出 事務連絡 令和2年2月28日 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について（2月28日時点）」の文書中の問番号です。（2月28日文科省発出文書は県教組HPにもありますので参照してください）

申し入れにより、別紙の通知が県教委より発出されました。
今後も現場の状況等を反映させ申し入れなどを行いますので、ご意見・ご要望をお聞かせください。

長野県教職員組合 書記長 近藤
TEL 026-235-3700 FAX 026-234-6260
E-mail : shokicho@ntu-net.com